







《参考》柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書）


[^0]|  | － |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |




本資料のらち枓囲みの内容は, 当社の商業機密を含むため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。



[^1]| 《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 | 東海第二発電所 | 女川原子力発電所第 2 号機 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 4．使用済燃料プール周辺設備等の重量物の落下防止対策 <br> 4． 1 落下防止対策の基本的な考え方 <br> 模擬燃料集合体の気中落下試験（以下，「落下試験」という。）での最大減肉量を考慮しても使用済燃料プールの機能が損なわれない厚 さ以上のステンレス鋼内張り（以下，「ライニング」という。）を施設 することから，気中落下時の衝突エネルギが落下試験より大きい設備等に対して，適切な落下防止対策（離隔，固縛等又は基準地震動 S s に対する落下防止設計）を実施する。 <br> 気中落下時の衝突エネルギは，使用済燃料プールライニング面 （0．P．$\square \mathrm{m}$ ）からの各設備等の設置高さに応じた位置エネルギとす る。 <br> 気中落下時の衝突エネルギが落下試験の衝突エネルギより小さい設備等については，適切に落下防止するとともに，落下形態を含めて落下試験結果に包含されるため，使用済燃料プール水の減少に繋がる ようなライニングの損傷のおそれはない。 <br> また，燃料体等については，模擬燃料集合体の落下試験における重量及び落下高さを超える場合があるが，水の浮力及び抗力を考慮する ことで，気中での模擬燃料集合体の衝突エネルギを下回ることを確認 している。使用済燃料プールライニングの健全性については，別紙 1「燃料集合体落下時の使用済燃料プールライニングの健全性につい て」に示す。 <br> さらに，燃料体等については，燃料取扱設備において使用済燃料プ ールライニングへの落下を防止する設計とする。 <br> 4．2落下防止対策の検討 <br> 使用済燃料プール周辺設備等の重量物のらち，使用済燃料プールへ の落下時に使用済燃料プールの機能に影響を及ぼすおそれのある重量物について，使用済燃料プールとの位置関係，作業計画，ウォーク ダウンの結果を踏まえて網羅的に抽出する。落下防止対策としては，気中落下時の衝突エネルギが落下試験の衝突エネルギより大きい設備等について，使用済燃料プールからの離隔を確保できる重量物は，十分な離隔距離を確保し，必要に応じて固縛又は固定等により落下防止を行う。十分な離隔を確保できない重量物は，基準地震動S s によ る地震荷重に対し使用済燃料プールへ落下しない設計を行う。 | 設計の差異による。 <br> 記載表現の相違によ る。 |





[^2]



《参考》柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書）


[^3]－ 22 －




| 《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機 | 東海第二発電所 | 女川原子力発電所第2号機 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 5.2 強度評価方法 <br> （1）記号の定義 <br> 燃料集合体の強度評価に用いる記号を表 5－1 に示す。 <br> 表5－1 強度評価に用いる記号 <br> （2）評価対象部位 <br> 燃料集合体の評価対象部位は，落下物による荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定する。 <br> 落下物による衝撃荷重は，落下物が燃料集合体に直接衝突した際，燃料被覆管に作用し，ひずみが発生する。 <br> 落下物は上部タイプレートに衝突し，押し下げられた上部タイプレ ートは上部タイプレートと接続しているすべての燃料棒に荷重を伝達するため，落下物による荷重は燃料棒の局所に集中することはな い。 <br> このことから，燃料被覆管を評価対象部位とし設定する。 <br> （3）荷重の設定 <br> 燃料集合体の強度評価に用いる荷重は，表5－2 の荷重を用いる。気中重量から燃料棒体積分の水の重量のみを減じた各燃料集合体の実際の水中重量は，表中の値以下となる。なお，落下エネルギの評価に用いる荷重及び高さについては，4．1及び5．1（1）に記載のとおり保守的に落下試験と同じ条件とする。 | 資料構成の相違によ る。 <br> 設備名称の相違によ る。 <br> 資料構成の相違によ る。 |












[^0]:    本資料のうち枠囲みの内容は，当社の商業機密を含むため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

[^1]:    本資料のらち棵囲みの内容は，当社の商業機密を含むため，又は他社の機密事項を含を可能性があるため公開できません。

[^2]:    本資料のらち枓囲みの内容は，当社の商業機密を含むため，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

[^3]:    本資料のうち枓囲みの内容は，当社の商業機密を含むため，又は他社の機密事頂を含む可能性があるため公開できません

